

法定後見ってなに…？

成年後見制度についてより理解を  
深めるために

任意後見ってなに…？

# わかりやすい成年後見制度

(高齢者を取りまく法律的課題に関する研修会)

「もの忘れがひどくなり、通帳や  
印鑑の管理ができない…」

「まだ元気だけど将来が不安…」  
そんなお悩みはありませんか？

成年後見制度は、老いや病により  
身体能力や判断能力が低下しても、  
安心して暮らすことができるよう、  
法律的に保護する制度です。

**場所** 上峰町老人福祉センター  
おたっしゃ館

**参加人数** 20名程度 (参加費無料)

**講師** 司法書士法人かけはし  
福田 浩平

お問合せ先

社会福祉法人 上峰町社会福祉協議会  
TEL : 0952-52-4930 FAX : 0952-52-4932

**11月2日(木)**  
13時30分～15時30分

『法定後見編』

**11月22日(水)**  
13時30分～15時30分

『任意後見編』